

平成 22 年度決算の概要

あ ら ま し

平成22年度の決算の状況は、一般会計の実質収支が257億39百万円、特別会計（企業会計除く。以下同じ。）の実質収支が95億2百万円でした。一般会計においては、府税収入が前年に引き続き減少したものの、これを補う地方交付税等が税収減を上回り伸びたことや、人件費などの経費節減努力を着実にやっていることから、実質収支は3年連続で黒字を維持しました。また、決算規模は、基金借入の見直しへの対応を除く実質規模で見ても、社会保障事業費の増や制度融資の預託枠の拡大などにより、過去最大となりました。

しかしながら、実質収支で赤字を回避したと言っても、本府は将来の府債の償還に備えるために積み立てる減債基金に積み立て不足（減債基金からの借入れ解消に伴うものとして、22年度末で約4,767億円）があり、実態としては財源にゆとりがある状態とはほど遠く、引き続き財政再建の取組みを堅持していく必要があります。

なお、一般会計の決算剰余金は、「大阪府基金条例」に従い、その2分の1は府債償還財源の確保を図るために減債基金に編入し、残りの2分の1は財政調整機能を一定確保し、予期しがたい税収の急変など突発的な事態により「財政健全化団体」に陥るといった将来リスクに備えるため、財政調整基金に積み立てます。

第 1 表

平 成 22 年 度 決 算 状 況

（単位 百万円）

区 分	予算現額 (A)	歳入決算額 (B)	歳出決算額 (C)	歳入歳出 差 引 額 (B)－(C)＝(D)	翌年度へ繰越 すべき財源 (E)	実質収支額 (D)－(E)
一 般 会 計	3,936,367	3,916,844 (3,258,041)	3,884,654 (3,221,752)	32,190	6,451	25,739
特 別 会 計	1,002,550	1,006,253	995,746	10,507	1,005	9,502
合 計	4,938,917	4,923,097	4,880,400	42,697	7,456	35,241

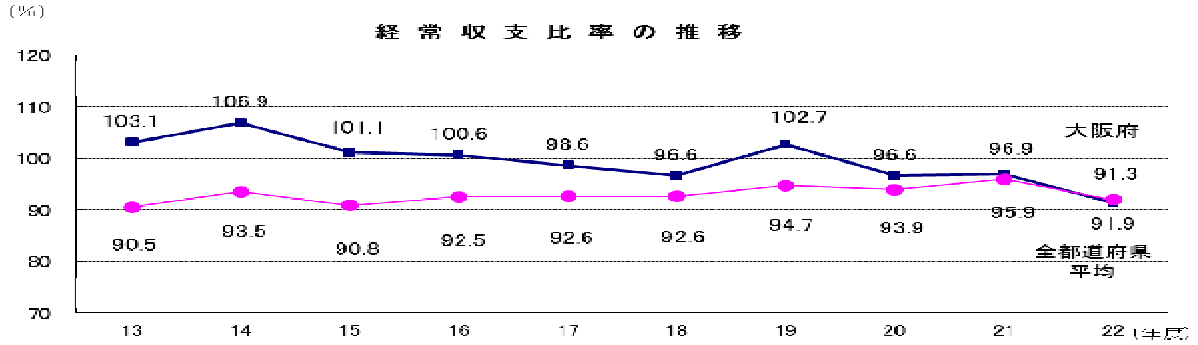
（注）（ ）内の数字は、特定目的基金からの借入れ見直しに伴う特例償還（歳入：658,803百万円、歳出：662,903百万円）を除いた実質的な決算規模である。

決算にみる府の財政構造

平成22年度決算における府の財政構造の主な特徴としては、次の点があげられます。

■ 硬直的な財政構造

財政構造の弾力性を示す指標である経常収支比率は **91.3%** で、前年度と比べ**5.6**ポイントの減となりました。



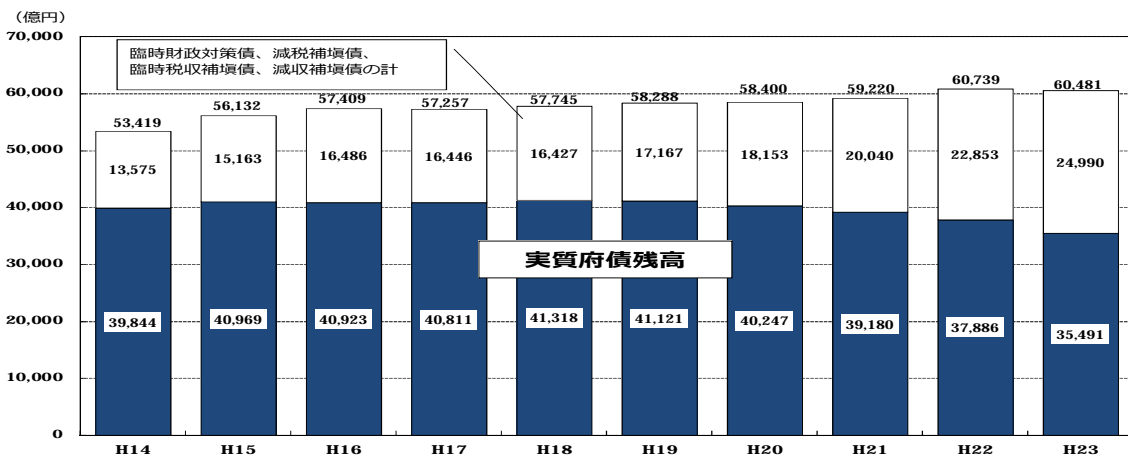
(注) 「経常収支比率」とは、地方税などを中心とする経常的に収入される一般財源が、人件費などの毎年経常的に支出される経費にどの程度充当されているかという割合のことであり、この割合が低いほど財政構造に弾力性があることとなる。

$$\text{経常収支比率 (\%)} = \frac{\text{経常的に充当された一般財源額}}{\text{経常一般財源の収入総額}} \times 100$$

※ 平成13年度から経常一般財源の収入総額には、減税補填債及び臨時財政対策債を平成19年度からは臨時財政対策債及び減収補填債（特例分）を含むものとされた。

■ 府債残高の推移

平成22年度決算における全会計の府債残高は、普通建設事業等に充当される通常債の発行は減少したものの、地方交付税の代替である臨時財政対策債が倍増したことにより、前年度から約**1,500**億円増加した**6兆739**億円となりました。しかしながら、実質府債残高（注2）については、約**1,300**億円減少した**3兆7,886**億円となり、平成18年度をピークに**4**年連続で減少しています。



(注) 1 平成14～22年度は決算、23年度は当初予算

2 実質府債残高とは府の独自指標であり、全会計府債残高から臨時財政対策債、減税補填債、減収補填債及び臨時税収補填債の残高を除いたもの

一般会計

平成22年度の一般会計の決算状況は第2表のとおりです。収入済額は3兆2,580億41百万円で、府税収入が引き続き減少したものの、地方交付税等の増加、国の経済対策等により総額としては、対前年度比1.6%の増加となりました。支出済額は3兆2,217億51百万円、対前年度比1.8%の増加であり、府債の償還を進めるとともに、人件費などの経費節減努力を着実に継続しているものの、社会保障関係経費の増や制度融資の預託枠の拡大等により、総額としては過去最大となりました。

歳入歳出差引の形式収支額は、321億90百万円となりますが、収入済額の中には平成23年度の事業に充てなければならない財源が含まれていますので、歳入歳出差引額から更にこの財源を差し引いた実質収支額は257億39百万円となり、3年連続で黒字を維持しました。

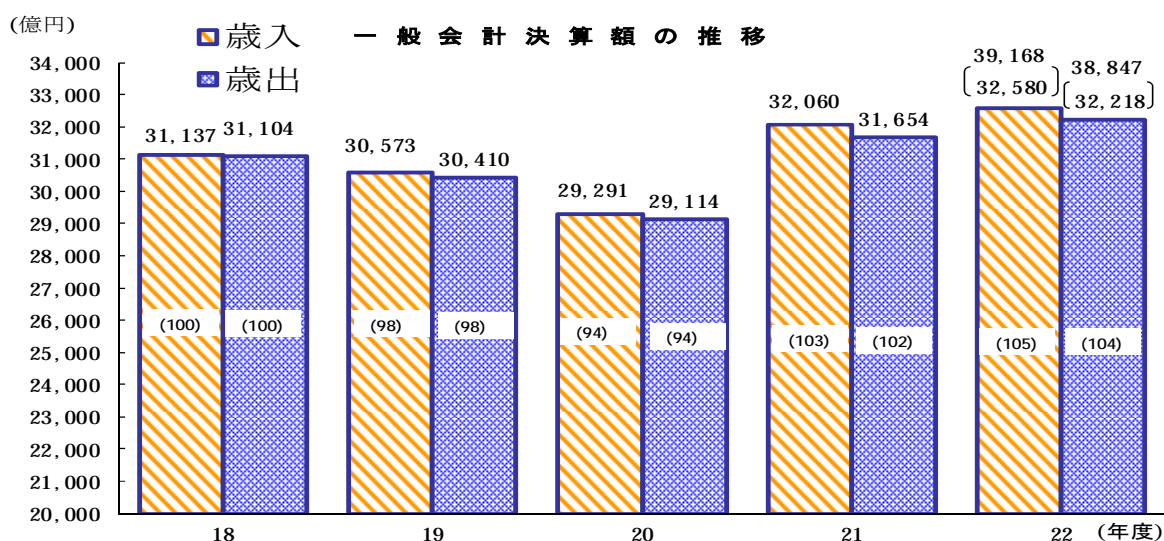
第2表

一般会計決算状況

(単位 百万円)

区 分	平成 22 年度 (A)	平成 21 年度 (B)	比較	
			増減額(A)-(B)=(C)	増減率(C)/(B) %
予 算 現 額 (1)	3,936,367	3,228,170	708,197	21.9
収 入 済 額 (2)	3,916,844 [3,258,041]	3,205,980	710,864 [52,051]	22.2 [1.6]
(収入率)	(99.5%)	(99.3%)		
支 出 済 額 (3)	3,884,654 [3,221,751]	3,165,375	719,279 [56,376]	22.7 [1.8]
(支出率)	(98.7%)	(98.1%)		
差 引 (2)-(3)=(4)	32,190	40,605	△8,415	—
翌年度へ繰り越すべき財源(5)	6,451	9,527	△3,076	—
実質収支 (4)-(5)=(6)	25,739	31,078	△5,339	—

(注) []内の数字は、特定目的基金からの借入れの見直しに伴う特例償還(歳入:658,803百万円、歳出:662,903百万円)を除いた実質的な決算規模である。



(注) ()内の数字は、平成18年度を100とした場合の指数である。

■ 歳 入

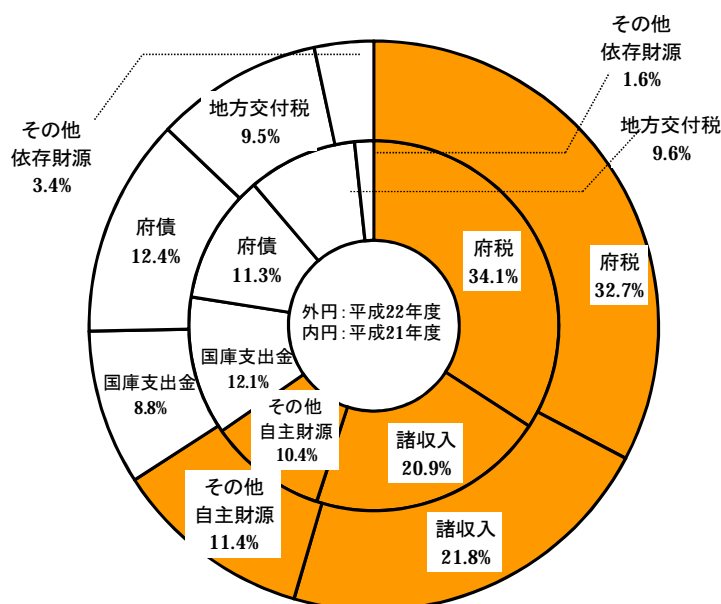
平成22年度一般会計歳入決算の状況は、第3表のとおりです。

予算現額3兆2,775億64百万円に対して収入済額は、3兆2,580億41百万円で、収入率は99.4%となっています。

これを前年度の決算額3兆2,059億80百万円、収入率99.3%と比べますと、金額では520億61百万円、伸び率は1.6%の増、収入率では0.1ポイントの増となっています。

収入済額が予算現額を下回った主なものは、分担金及び負担金、国庫支出金などです。国庫支出金については、地域活性化交付金等を翌年度に繰り越したことに伴う減によるものです。

一 般 会 計 歳 入 決 算 の 構 成

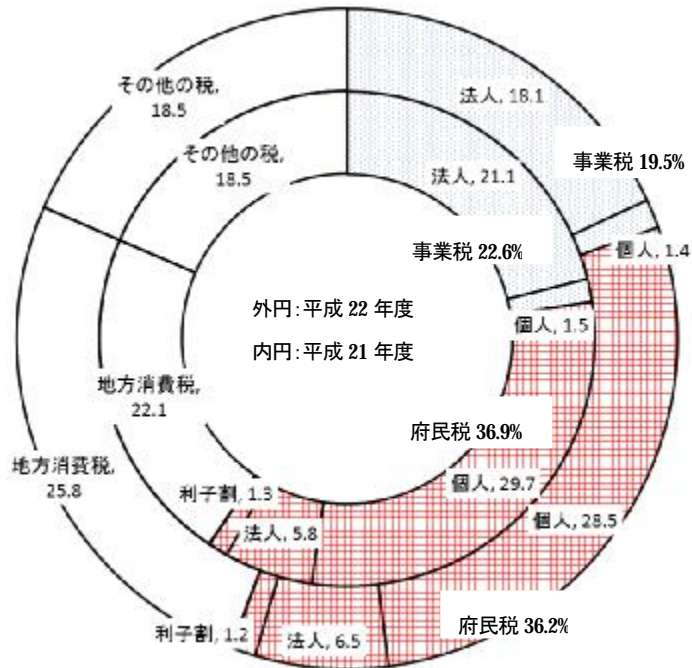


- (注) 1 網掛部分は自主財源で、地方公共団体が自主的に確保できる収入をいい、残りは依存財源で、国から交付を受ける収入又は一定額を割り当てられる収入をいう。
 2 地方交付税には、地方特例交付金を含む。
 3 その他自主財源 … 地方消費税精算金、市町村たばこ税府交付金、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金
 4 その他依存財源 … 地方譲与税、交通安全対策特別交付金
 5 平成22年度の構成比については、特例償還に係る歳入を含まない。

前年度と比べて増収となった原因は、景気低迷により引き続き府税収入が減少したものの、地方交付税や臨時財政対策債などの大幅な増があったことや、制度融資の融資枠の拡大に伴う貸付金償還金の増などによるものです。

歳入のうち最も大きなウェイトを占める府税収入の決算額は1兆657億50百万円で、前年度に比べて2.6%の減となり、ピーク時である平成2年度(1兆4,731億23百万円)の72.3%の規模と依然として厳しい状況となっています。

府 税 収 入 の 構 成



国庫支出金の決算額は**2,869億19百万円**で前年度に比べて**26.3%**の大幅な減少となっています。これは、前年度にあった国の経済対策に伴う各種交付金が終了したことなどによるものです。

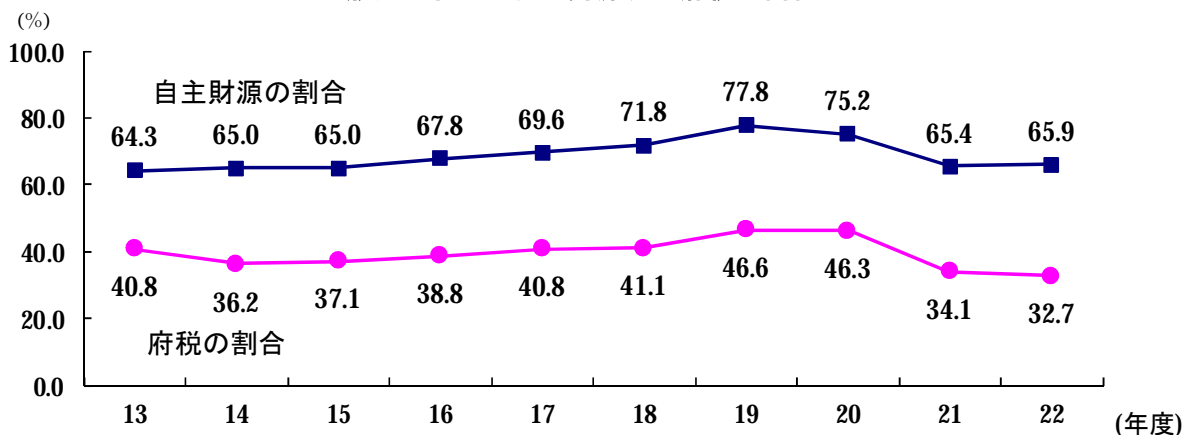
府債の決算額は**4,044億27百万円**で前年度に比べて**11.8%**の増加となりました。これは、投資的経費の縮減に伴い発行抑制を行ったものの、地方交付税の代替である臨時財政対策債が大幅に増加したことなどによるものです。

諸収入の決算額は**7,107億31百万円**で前年度に比べて**6.3%**の増加となりました。これは、制度融資の融資枠の拡大に伴う預託金の増加などによるものです。

地方公共団体が自主性を発揮して行政をすすめるうえで重要な要素となる自主財源の割合は、前年度に比べて**0.4ポイント増の65.9%**となりました。

今後とも府民ニーズに的確に対応した府政を推進していくためには、自主財源の拡充を図ることが必要です。

歳入に占める自主財源及び府税の割合



第 3 表

一般会計歳入決算の状況

(単位 千円)

款 名	平成22年度						平成21年度			比較 (B)/(C)
	予算現額		収入済額		収入率 (B)/(A)	比較 (B)-(A)	収入済額			
	金額(A)	構成比	金額(B)	構成比			金額(C)	構成比		
	千円	%	千円	%	%	千円	千円	%	%	
府 税	1,055,710,000	32.2	1,065,749,750	32.7	101.0	10,039,750	1,094,630,839	34.1	97.4	
地方消費税清算金	166,753,000	5.1	166,753,543	5.1	100.0	543	167,941,036	5.2	99.3	
地方譲与税	106,759,000	3.3	107,200,702	3.3	100.4	441,702	50,840,513	1.6	210.9	
市町村たばこ税府交付金	465,196	0.0	465,196	0.0	100.0	0	972,177	0.0	47.9	
地方特例交付金	11,035,651	0.3	11,035,651	0.3	100.0	0	15,295,931	0.5	72.1	
地方交付税	299,241,664	9.1	299,453,435	9.2	100.1	211,771	291,212,813	9.1	102.8	
交通安全対策特別交付金	2,500,000	0.1	2,296,116	0.1	91.8	△ 203,884	2,397,097	0.1	95.8	
分担金及び負担金	7,874,951	0.2	7,463,919	0.2	94.8	△ 411,032	9,085,708	0.3	82.2	
使用料及び手数料	63,774,897	1.9	62,688,412	1.9	98.3	△ 1,086,485	76,499,729	2.4	81.9	
国庫支出金	297,680,772	9.1	286,918,749	8.8	96.4	△ 10,762,023	389,137,030	12.1	73.7	
財産収入	12,199,889	0.4	13,953,823	0.4	114.4	1,753,934	22,862,575	0.7	61.0	
寄附金	515,128	0.0	504,644	0.0	98.0	△ 10,484	476,075	0.0	106.0	
繰入金	760,367,825	23.2	752,136,873	23.1	98.9	△ 8,230,952	41,664,938	1.3	1,805.2	
	(101,564,949)	(3.1)	(93,333,997)	(2.9)	(91.9)	(△8,230,952)			(224.0)	
繰越金	25,065,946	0.8	25,065,946	0.8	100.0	0	12,495,992	0.4	200.6	
諸収入	710,814,092	21.7	710,730,581	21.8	100.0	△ 83,511	668,650,208	20.9	106.3	
府債	415,609,000	12.7	404,426,988	12.4	97.3	△ 11,182,012	361,817,045	11.3	111.8	
合 計	3,936,367,011	120.1	3,916,844,328	120.2	99.5	△ 19,522,683	3,205,979,706	100.0	122.2	
	(3,277,564,135)	(100.0)	(3,258,041,452)	(100.0)	(99.4)	(△19,522,683)				

(注) 1 単位未満は四捨五入を原則としたため、内訳の計と合計とが一致しない場合がある。

2 ()内の数字は、特定目的基金からの借入れの見直しに伴う特例償還(658,802,876千円)を除いた実質的な決算規模である。

第 4 表

府 税 収 入 の 状 況

(単位 千円)

区 分	平成22年度						平成21年度			比較 (B)/(C)
	予算現額		収入済額		収入率 (B)/(A)	比較 (B)-(A)	収入済額			
	金額(A)	構成比	金額(B)	構成比			金額(C)	構成比		
	千円	%	千円	%	%	千円	千円	%	%	
府 民 税	385,362,000	36.5	386,293,453	36.2	100.2	931,453	404,074,199	36.9	95.6	
個 人 法 人 利 子 割 事 業 税	302,838,000	28.7	303,858,895	28.5	100.3	1,020,895	325,572,431	29.7	93.3	
個 人 法 人 税	69,242,000	6.6	69,486,861	6.5	100.4	244,861	63,988,198	5.8	108.6	
事 業 税	13,282,000	1.3	12,947,697	1.2	97.5	△ 334,303	14,513,570	1.3	89.2	
個 人 法 人 税	202,770,000	19.2	208,240,851	19.5	102.7	5,470,851	247,289,406	22.6	84.2	
法 人 税	14,833,000	1.4	14,844,380	1.4	100.1	11,380	16,830,773	1.5	88.2	
法 人 税	187,937,000	17.8	193,396,472	18.1	102.9	5,459,472	230,458,634	21.1	83.9	
地 方 消 費 税	274,857,000	26.0	275,183,200	25.8	100.1	326,200	242,116,281	22.1	113.7	
不 動 産 取 得 税	35,664,000	3.4	37,011,709	3.5	103.8	1,347,709	39,113,934	3.6	94.6	
府 た ば こ 税	20,084,000	1.9	20,937,479	2.0	104.2	853,479	20,326,512	1.9	103.0	
ゴ ル フ 場 利 用 税	1,656,000	0.2	1,638,436	0.2	98.9	△ 17,564	1,735,293	0.2	94.4	
自 動 車 税	82,047,000	7.8	82,511,693	7.7	100.6	464,693	84,639,274	7.7	97.5	
自 動 車 区 税	183	0.0	164	0.0	89.6	△ 19	190	0.0	86.3	
固 定 資 産 税	0	—	0	—	—	0	0	—	—	
自 動 車 取 得 税	11,080,000	1.0	11,177,374	1.1	100.9	97,374	13,576,414	1.2	82.3	
軽 油 引 取 税	42,128,000	4.0	42,667,215	4.0	101.3	539,215	37,233,760	3.4	114.6	
狩 猟 税	10,719	0.0	10,796	0.0	100.7	77	11,488	0.0	94.0	
旧 法 に よ る 税	51,098	0.0	77,380	0.0	151.4	26,282	4,514,088	0.4	1.7	
合 計	1,055,710,000	100.0	1,065,749,750	100.0	101.0	10,039,750	1,094,630,839	100.0	97.4	

(注) 単位未満は四捨五入を原則としたため、内訳の計と合計とが一致しない場合がある。

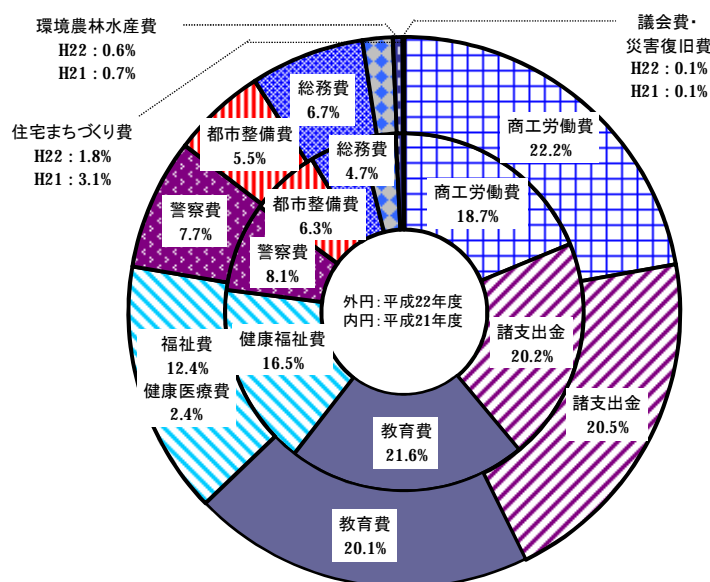
■ 歳 出

平成22年度一般会計歳出決算は、予算現額3兆2,734億64百万円に対して支出済額は、3兆2,217億 52百万円で、支出率は、98.4%となっています。

これを前年度の決算額3兆1,653億75百万円、支出率98.1%と比べると、金額で563億77百万円、伸び率で1.8%の増、支出率は0.3ポイントの増になっています。

予算現額との差額は、道路、河川、府営住宅等の建設事業などの一部の事業について、地元や関係機関との調整に時間を要したことなどにより、予算現額のうち155億53百万円を平成23年度へ繰り越したことなどによるものです。

一般会計歳出決算の構成（目的別）



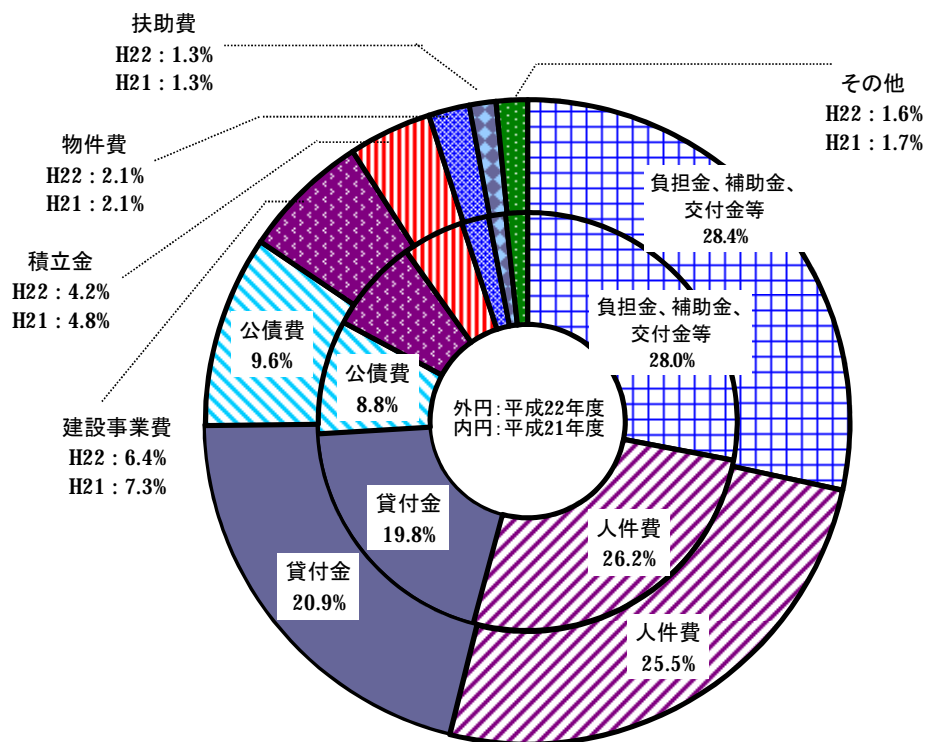
(注)平成22年度の構成比については、特例償還に係る歳出を含まない。

歳出決算額の行政目的別内訳は第5表のとおりです。

構成比の高いものとしては、産業振興や雇用対策のための経費などを含む商工労働費が歳出決算額の22.2%に当たる7,153億34百万円で第1位を占め、次いで、府債の元利償還を行っている公債管理特別会計に対する繰出金、利子割交付金等市町村に対する交付金などを含む諸支出金が、6,619億49百万円、20.5%で第2位、小・中・高等学校教職員の給与費、支援学校等の建設費、私立学校教育の振興補助金などを含む教育費が、6,463億77百万円、20.1%で第3位となっています。

これを前年度の決算額との比較で見ますと、総務費、商工労働費などで増となっています。総務費の増加は、年度中の収支改善効果分を財政調整基金に積み立てたことによる増加等によるもの、商工労働費の増加は、制度融資の融資枠の拡大に伴う預託金の増加等によるものです。

一般会計歳出決算の構成（性質別）



(注) 平成22年度の構成比については、特例償還に係る歳出を含まない。

歳出決算額の性質別内訳は、第6表のとおりです。

構成比の最も高いものは、後期高齢者医療事業に係る府負担金や私立学校教育の振興補助金などを含む負担金、補助金、交付金等で歳出決算額の**28.4%**に当たる**9,149億90百万円**、次いで人件費が**8,209億74百万円**で**25.5%**、貸付金が**6,745億23百万円**で**20.9%**、公債費が**3,102億23百万円**で**9.6%**となっています。

これを前年度の決算額との比較で見ますと、公債費、貸付金等が伸びています。

公債費は、減債基金からの借り入れ解消に伴って生じた積立不足に対する復元積立てを行ったことによる増、貸付金は制度融資の融資枠の拡大に伴う預託金の増などによるものです。

第 5 表

一般会計歳出決算の状況（目的別）

（単位 千円）

款 名	平成22年度							平成21年度		比較 (B)/(D)
	予算現額		支出済額		支出率 (B)/(A)	繰越額 (C)	不用額 (A)-(B)-(C)	支出済額		
	金額(A)	構成比	金額(B)	構成比				金額(D)	構成比	
	千円	%	千円	%	%	千円	千円	千円	%	%
議 会 費	3,048,227	0.1	3,013,692	0.1	98.9	0	34,535	3,036,418	0.1	99.3
総 務 費	881,183,460	26.9	877,987,878	27.3	99.6	815,238	2,380,343	149,523,661	4.7	587.2
	(218,280,584)	(6.7)	(215,085,002)	(6.7)	(98.5)	(815,238)	(2,380,343)			(143.8)
健 康 福 祉 費	—	—	—	—	—	—	—	521,786,986	16.5	—
福 祉 費	414,719,949	12.7	399,653,239	12.4	96.4	1,856,562	13,210,148	—	—	—
健 康 医 療 費	85,253,952	2.6	78,980,839	2.4	92.6	269,813	6,003,300	—	—	—
商 工 労 働 費	719,925,694	22.0	715,334,253	22.2	99.4	409,400	4,182,041	593,950,540	18.7	120.4
環 境 農 林 水 産 費	20,741,081	0.6	18,163,517	0.6	87.6	1,477,042	1,100,522	21,385,775	0.7	84.9
都 市 整 備 費	186,229,310	5.7	178,232,589	5.5	95.7	5,997,058	1,999,663	198,810,306	6.3	89.6
住 宅 ま ち づ くり 費	61,838,247	1.9	57,116,237	1.8	92.4	3,658,817	1,063,193	99,615,267	3.1	57.3
警 察 費	249,141,532	7.6	247,566,723	7.7	99.4	93,451	1,481,358	255,274,635	8.1	97.0
教 育 費	651,190,690	19.9	646,377,432	20.1	99.3	917,918	3,895,340	682,914,619	21.6	94.6
災 害 復 旧 費	397,914	0.0	278,945	0.0	70.1	57,545	61,424	106,597	0.0	261.7
諸 支 出 金	661,972,954	20.2	661,949,134	20.5	100.0	0	23,820	638,970,035	20.2	103.6
予 備 費	724,001	0.0	0	—	—	0	724,001	0	—	—
合 計	3,936,367,011	120.3	3,884,654,477	120.6	98.7	15,552,843	36,159,690	3,165,374,839	100.0	122.7
	(3,273,464,135)	(100.0)	(3,221,751,601)	(100.0)	(98.4)	(15,552,843)	(36,159,690)			(101.8)

(注) 1 単位未満は四捨五入を原則としたため、内訳の計と合計とが一致しない場合がある。

2 ()内の数字は、特定目的基金からの借入れの見直しに伴う特例償還(662,902,876千円)を除いた実質的な決算規模である。

第 6 表

一般会計歳出決算の状況（性質別）

（単位 千円）

区 分	平成22年度		平成21年度		比較 (A)/(B)
	金額(A)	構成比	金額(A)	構成比	
人 件 費	820,973,982	25.5	828,557,330	26.2	99.1
物 件 費	66,131,995	2.1	66,649,399	2.1	99.2
扶 助 費	42,933,578	1.3	41,408,747	1.3	103.7
負担金、補助金、交付金等	1,577,892,556	49.0	886,297,128	28.0	178.0
	(914,989,680)	(28.4)			(103.2)
維 持 補 修 費	22,022,125	0.7	22,835,407	0.7	96.4
建 設 事 業 費	206,701,145	6.4	230,287,678	7.3	89.8
出 資 金	3,178,770	0.1	2,964,230	0.1	107.2
貸 付 金	674,523,005	20.9	628,436,908	19.8	107.3
積 立 金	134,661,563	4.2	151,033,192	4.8	89.2
繰 出 金	25,412,677	0.8	27,937,190	0.9	91.0
公 債 費	310,223,081	9.6	278,967,630	8.8	111.2
合 計	3,884,654,477	120.6	3,165,374,839	100.0	122.7
	(3,221,751,601)	(100.0)			(101.8)

(注) 1 府債の元利償還金は、公債管理特別会計を設置して経理しているが、ここに掲げる公債費は、公債管理特別会計への繰出金(減債基金への積立金を除く。)を含めたものである。

2 ()内の数字は、特定目的基金からの借入れの見直しに伴う特例償還(662,902,876千円)を除いた実質的な決算規模である。

特別会計

大阪府営印刷所特別会計ほか13特別会計の平成22年度の決算状況は、第7表及び第8表のとおりです。

第7表

特別会計歳入歳出決算の状況

(単位 千円)

会計名	予算現額			収入済額 (B)	支出済額 (C)	比較	
	現計予算額	繰越額	計(A)			(B)/(A)	(C)/(A)
大阪府営印刷所	813,849	0	813,849	767,341	767,341	94.3	94.3
流域下水道事業	77,530,738	1,606,078	79,136,816	77,473,712	75,351,990	97.9	95.2
港湾整備事業	13,404,377	0	13,404,377	13,511,606	13,210,795	100.8	98.6
関西国際空港関連事業	14,801,658	0	14,801,658	14,800,113	14,800,038	100.0	100.0
箕面北部丘陵整備事業	8,995,370	11,945	9,007,315	8,996,228	8,809,063	99.9	97.8
不動産調達	9,814,711	0	9,814,711	9,897,452	9,813,945	100.8	100.0
公債管理	848,173,432	0	848,173,432	848,158,458	846,903,641	100.0	99.9
市町村施設整備資金	12,089,196	0	12,089,196	12,089,591	12,087,466	100.0	100.0
証紙収入金整理	11,531,726	0	11,531,726	11,083,159	10,754,450	96.1	93.3
母子寡婦福祉資金	1,228,500	0	1,228,500	1,344,520	957,865	109.4	78.0
中小企業振興資金	2,402,247	0	2,402,247	7,557,461	2,243,102	314.6	93.4
農業改良資金	89,550	0	89,550	352,413	17,903	393.5	20.0
沿岸漁業改善資金	39,536	0	39,536	127,493	22,007	322.5	55.7
林業改善資金	16,758	0	16,758	93,024	6,739	555.1	40.2
合計	1,000,931,648	1,618,023	1,002,549,671	1,006,252,571	995,746,344	100.4	99.3

(注)単位未満は、四捨五入を原則としたため、内訳の計と合計額が一致しない場合がある。

第8表

特別会計歳入歳出決算前年度比較

(単位 千円)

会計名	歳入			歳出			歳入歳出差引	
	平成22年度 (A)	平成21年度 (B)	比較 (A)/(B)	平成22年度 (C)	平成21年度 (D)	比較 (C)/(D)	平成22年度 (A)-(C)	平成21年度 (B)-(D)
大阪府営印刷所	767,341	347,922	220.5	767,341	267,947	286.4	0	79,975
流域下水道事業	77,473,712	75,695,818	102.3	75,351,990	74,013,082	101.8	2,121,722	1,682,736
港湾整備事業	13,511,606	15,519,456	87.1	13,210,794	15,161,184	87.1	300,812	358,272
関西国際空港関連事業	14,800,113	24,730,112	59.8	14,800,038	24,730,110	59.8	75	2
箕面北部丘陵整備事業	8,996,228	6,885,915	130.6	8,809,063	6,754,339	130.4	187,165	131,576
不動産調達	9,897,452	4,535,753	218.2	9,813,945	4,453,000	220.4	83,507	82,753
公債管理	848,158,458	870,187,758	97.5	846,903,641	869,292,040	97.4	1,254,817	895,718
市町村施設整備資金	12,089,591	9,199,058	131.4	12,087,466	9,197,289	131.4	2,125	1,769
証紙収入金整理	11,083,159	11,242,150	98.6	10,754,450	10,900,802	98.7	328,709	341,348
母子寡婦福祉資金	1,344,520	1,194,087	112.6	957,865	951,120	100.7	386,655	242,967
中小企業振興資金	7,557,461	7,428,390	101.7	2,243,102	2,877,693	77.9	5,314,359	4,550,697
農業改良資金	352,413	338,335	104.2	17,903	10,825	165.4	334,510	327,510
沿岸漁業改善資金	127,493	121,390	105.0	22,007	21,669	101.6	105,486	99,721
林業改善資金	93,024	92,249	100.8	6,739	229	2,942.8	86,285	92,020
合計	1,006,252,571	1,027,518,395	97.9	995,746,344	1,018,631,327	97.8	10,506,226	8,887,068

(注)単位未満は、四捨五入を原則としたため、内訳の計と合計額が一致しない場合がある。

翌年度繰越額

■ 繰越明許費

平成22年度において予算計上したもののうち、事業の実施にあたって地元との調整や市町村等の事業主体における事業の遅延などやむを得ない事情により年度内にその支出が終わらず、繰越明許費として平成23年度へ繰り越したものは、一般会計で154億91百万円、特別会計のうち、流域下水道事業特別会計で25億61百万円となっています。

一般会計の繰越額の状況は、第9表のとおりです。

■ 事故繰越し

平成22年度において予算計上したもののうち、年度内にその支出が終わらず、事故繰越しとして平成23年度へ繰り越したものは、一般会計で62百万円、特別会計についてはありません。

第 9 表

平成22年度一般会計繰越額の状況

(単位 千円)

区分	款名	事業名	翌年度繰越額	翌年度へ繰り越すべき財源
繰越明許費	総務費	総合的な治安対策推進事業費ほか	815,238	32,474
	福祉費	介護基盤緊急整備等臨時特例基金事業費補助金ほか	1,839,435	1,337,208
	健康医療費	公衆衛生検査用機器整備事業費ほか	269,813	0
	商工労働費	技術支援事業費	380,000	0
	環境農林水産費	農空間整備事業費ほか	1,477,042	65,674
	都市整備費	街路費ほか	5,981,635	3,189,800
	住宅まちづくり費	府営住宅耐震改修事業費ほか	3,658,816	1,696,347
	警察費	交通安全施設整備費	93,451	0
	教育費	既設特別支援学校整備費ほか	917,918	97,776
	災害復旧費	建設災害復旧費	57,545	162
		小計		15,490,893
	事故繰越し		61,950	31,019
	合計		15,552,843	6,450,460

平成22年度決算に基づく健全化判断比率等について（確定値）

- ◆ 平成22年度決算に基づく「健全化判断比率」及び「資金不足比率」について、監査委員の審査を経て、9月定例府議会に報告しました。
- ◆ 「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」第3条第1項及び第22条第1項の規定により、「確定値」として公表します。

健全化判断比率

	本府の数値(%) ()は、昨年度数値	早期健全化基準 (%)	財政再生基準 (%)
実質赤字比率	- (-)	3.75	5
連結実質赤字比率	- (-)	8.75	15
実質公債費比率	17.6 (17.2)	25	35
将来負担比率	266.8 (289.2)	400	-

- ◆ 早期健全化基準：自主的な改善努力による財政健全化が必要な水準
→ 財政健全化計画の策定・外部監査の義務付け、総務大臣による必要な勧告等
- ◆ 財政再生基準：国の関与による確実な再生が必要な水準
→ 財政再生計画の策定・外部監査の義務付け、起債の制限、総務大臣による予算変更の勧告等

公営企業の資金不足比率

		本府の数値(%) ()は、昨年度数値	経営健全化基準 (%)
資金不足比率	流域下水道事業特別会計	- (-)	20
	港湾整備事業特別会計	- (-)	
	箕面北部丘陵整備事業特別会計	- (-)	
	大阪府中央卸売市場事業会計	- (-)	
	大阪府地域整備事業会計	- (-)	
	大阪府まちづくり促進事業会計	- (-)	
	大阪府水道事業会計	- (-)	
	大阪府工業用水道事業会計	- (-)	

- ◆ 経営健全化基準：自主的な改善努力による経営健全化が必要な水準
→ 経営健全化計画の策定・外部監査の義務付け、総務大臣による必要な勧告等

比率の算定内訳

《実質赤字比率 該当なし（-％）》

【趣旨】一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

【基準】早期健全化基準 3.75％ 財政再生基準 5％

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模の額}}$$

- 一般会計等の実質赤字額：「一般会計」及び「一般会計等に属する特別会計」における「実質赤字」の額
- 実質赤字の額 = ア：繰上充用額 + イ：支払繰延額 + ウ：事業繰越額）
 ア・・・歳入不足のため、翌年度歳入を繰り上げて充用した額
 イ・・・実質上歳入不足のため、支払を翌年度に繰り延べた額
 ウ・・・実質上歳入不足のため、事業を繰り越した額
- 標準財政規模の額：標準的に収入が見込まれる一般財源の総額
 （府税、地方譲与税、普通交付税、臨時財政対策債、地方特例交付金等の収入見込みの合算額）

【単位：百万円】

会計名	歳入総額 (1)	歳出総額 (2)	歳入歳出差引額 (1)-(2) (3)	翌年度に繰り 越すべき財源 (4)	実質収支額(5) (3)-(4)
一般会計	3,916,844 (3,205,980)	3,884,654 (3,165,375)	32,190 (40,605)	6,450 (9,527)	25,739 (31,078)
大阪府営印刷所 特別会計	767 (348)	767 (268)	0 (80)	0 (0)	0 (80)
関西国際空港関連事業 特別会計	14,800 (24,730)	14,800 (24,730)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
不動産調達特別会計	9,897 (4,536)	9,814 (4,453)	84 (83)	0 (0)	84 (83)
公債管理特別会計	848,158 (870,188)	846,904 (869,292)	1,255 (896)	0 (0)	1,255 (896)
市町村施設整備資金 特別会計	12,090 (9,199)	12,087 (9,197)	2 (2)	0 (0)	2 (2)
証紙収入金整理 特別会計	11,083 (11,242)	10,754 (10,901)	329 (341)	0 (0)	329 (341)
母子寡婦福祉資金 特別会計	1,345 (1,194)	958 (951)	387 (243)	387 (243)	0 (0)
中小企業振興資金 特別会計	7,557 (7,428)	2,243 (2,878)	5,314 (4,551)	5,314 (4,551)	0 (0)
農業改良資金 特別会計	352 (338)	18 (11)	335 (328)	335 (328)	0 (0)
沿岸漁業改善資金 特別会計	127 (121)	22 (22)	105 (100)	105 (100)	0 (0)
林業改善資金 特別会計	93 (92)	7 (0)	86 (92)	86 (92)	0 (0)
合計(分子)	4,823,115 (4,135,397)	4,783,029 (4,088,078)	40,086 (47,319)	12,678 (14,840)	27,409 (32,479)
標準財政規模(分母) (臨時財政対策債発行可能額含む)			1,499,341 (1,468,079)		
実質赤字比率(%)			— (—)		

(注) () は、昨年度数値。

(注) 単位未満は、四捨五入を原則としたため、内訳の計と合計、歳入と歳出の差引等が一致しない場合がある。

「一般会計」及び「一般会計等に属する特別会計」の実質収支は、いずれも黒字（あるいは収支均衡）になったため、「実質赤字比率」は、該当なし。

※ 平成19年度は「一般会計」で約13億円の实質赤字が生じていたため、0.02%
 平成20・21年度は「一般会計」が黒字になったため、該当なし。

【参考】大阪府における早期健全化・財政再生基準の該当ライン

<早期健全化>▲562億円 <財政再生>▲750億円

《連結実質赤字比率 該当なし（-％）》

【趣旨】 全会計を対象とした実質赤字（又は資金の不足額）の標準財政規模に対する比率

【基準】 早期健全化基準 8.75％ 財政再生基準 15％

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額（イ+ロ）} - \text{（ハ+ニ）}}{\text{標準財政規模の額}}$$

- 連結実質赤字額：「イとロの合計額」が「ハとニの合計額」を超える場合の当該「越える額」
- イ 一般会計及び公営企業以外の特別会計のうち、実質赤字を生じた会計の実質赤字の合計額
 - ロ 公営企業会計のうち、資金の不足額を生じた会計の資金の不足額の合計額
 - ハ 一般会計及び公営企業以外の特別会計のうち、実質黒字を生じた会計の実質黒字の合計額
 - ニ 公営企業会計のうち、資金の剰余額を生じた会計の資金の剰余額の合計額

【単位：百万円】

会計名		実質収支額・資金収支額	
一般会計等		赤字：イ・黒字：ハ → 27,409 (32,479)	
一般会計等以外の特別会計のうち公営企業に係る特別会計以外の特別会計		0 (0)	
公営事業会計	法非適用	流域下水道事業特別会計	1,117 (1,043)
		港湾整備事業特別会計	赤字：ロ・黒字：ニ → 0 (0)
		箕面北部丘陵整備事業特別会計	0 (0)
		大阪府中央卸売市場事業会計	988 (926)
	法適用	大阪府地域整備事業会計	0 (0)
		大阪府まちづくり促進事業会計	2,996 (3,028)
		大阪府水道事業会計	34,940 (25,031)
		大阪府工業用水道事業会計	7,756 (7,598)
合計(分子)		75,206 (70,106)	
標準財政規模(分母) (臨時財政対策債発行可能額含む)		1,499,341 (1,468,079)	
連結実質赤字比率(%)		— (—)	

【参考】 連結実質収支は、752億円(+5.02%)の黒字

(注) () は、昨年度数値。

(注) 単位未満は、四捨五入を原則としたため、内訳の計と合計とが一致しない場合がある。

(注) 「法適用企業」とは、地方公営企業法を適用している公営企業会計である。

「一般会計等」の実質収支は黒字となり、公営企業会計においても、実質黒字（資金剰余）となったため、「連結実質赤字比率」は該当なし。

【参考】 大阪府における早期健全化・財政再生基準の該当ライン

<早期健全化>▲1,312億円

<財政再生>▲2,249億円

《実質公債費比率 17.6%》

【趣旨】一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率

【基準】早期健全化基準 25% 財政再生基準 35%

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(\text{①地方債の元利償還金} + \text{②準元利償還金}) - (\text{③特定財源} + \text{④元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}{\text{⑤標準財政規模} - (\text{④元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})} \times 100$$

の3か年
平均

②「準元利償還金」の内容

- ・満期一括償還地方債について、償還期間を30年とする元金均等年賦償還をした場合の1年あたりの元金償還金相当額
- ・一般会計等から一般会計等以外の特別会計への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの
- ・一時借入金の利子

【単位:百万円】

	平成22年度	平成21年度	平成20年度
① 地方債の元利償還金	243,150	244,572	252,644
② 準元利償還金	214,700	203,512	203,297
③ 特定財源 (元利償還金・準元利償還金に充てられるもの)	39,160	37,158	47,007
④ 元利償還金・準元利償還金に係る 基準財政需要額算入額	183,123	179,474	180,121
合計(分子) ①+②-③-④	235,567	231,451	228,814
⑤ 標準財政規模 (臨時財政対策債発行可能額含む)	1,499,341	1,468,079	1,510,480
合計(分母) ⑤-④	1,316,219	1,288,605	1,330,359
実質公債費比率(%) (単年度)	17.8	17.9	17.1
実質公債費比率(%) (3か年の平均)	17.6		

(注) 単位未満は、四捨五入を原則としたため、内訳の計と合計とが一致しない場合がある。

実質公債費比率(平成20~22年度平均)は、17.6%となった。

【参考】前年度(平成19~21年度平均) 17.2%

《将来負担比率 266.8%》

【趣旨】 一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

【基準】 早期健全化基準 400% 財政再生基準 なし

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{(分子)} \quad \begin{array}{l} \text{ア 一般会計等に係る地方債の現在高} + \\ \text{イ 債務負担行為に基づく支出予定額} + \\ \text{ウ 一般会計等以外の会計における地方債の元金償還に充てるための繰出見込額} + \\ \text{エ 退職手当支給予定額のうち一般会計等負担見込額} + \\ \text{オ 設立法人の負債の額等に係る一般会計等負担見込額} \\ \text{カ 地方債の償還等に充当可能な基金残高} + \\ \text{キ 地方債の償還等に充当可能な特定の収入} + \\ \text{ク 地方債の償還等に要する経費として基準財政需要額に算入されることが見込まれる額} \end{array}}{\text{(分母)} \quad \text{ケ 標準財政規模の額} - \text{コ 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}}$$

【単位：百万円】

項目	算定の考え方	算定値	備考(主なもの)
ア 一般会計等に係る地方債の現在高	満期一括償還分を含む地方債の現在高	5,415,645 (5,232,173)	・一般会計 5,180,166
イ 債務負担行為に基づく支出予定額	地方債を財源とできる経費(公共用地の取得費等)に係る支出予定額で、支出額が確定しているもの	91,399 (96,681)	・土地の買い戻しに係るもの 41,337
ウ 一般会計等以外の会計における地方債の元金償還に充てるための繰出見込額	① 宅地造成事業以外 過去3ヶ年の繰入実績に応じ、企業債現在高を按分して算定(前年度に元金償還がない会計は、地方債繰入計画額又は一般会計からの繰出基準額のいずれか大きい額を採用) ②③ 宅地造成事業(②:宅地造成のみ、③:宅造と併せて) 販売用土地を時価評価の上、債務超過部分について将来負担に算入	208,940 (214,693)	① 流域下水道 182,299 ② 箕面北部丘陵 15,908 ③ 港湾整備 10,465
エ 退職手当支給予定額のうち一般会計等負担見込額	職員全員が年度末に自己都合退職すると仮定した場合に支給すべき退職手当の額のうち、一般会計等負担見込額	739,583 (775,202)	
オ 設立法人の負債の額等に係る一般会計等負担見込額 ① 道路公社 ② 土地開発公社 ③ 住宅供給公社 ④ 第三セクター等	① 道路公社の負債額から計画上の収支見込額等を控除した額 ② 土地開発公社の負債額から府や国が買い取りを予定している土地等の資産を控除した額 ③④ 住宅供給公社や第三セクター等が金融機関等から貸付を受ける際に、府が金融機関等との間で締結する損失補償契約に係る債務負担行為について、法人の経営状況等を勘案して算定した負担見込額	166,856 (172,030)	① 道路公社 — ② 土地開発公社 3,261 ③ 住宅供給公社 13,284 ④ 第三セクター等 150,311
カ 地方債の償還等に充当可能な基金残高	一般会計への貸付分を除いた充当可能残高	378,299 (274,838)	・減債基金 214,130 ・財政調整基金 125,653 ・その他特定目的基金 38,516
キ 地方債の償還等に充当可能な特定の収入	地方債を財源とする貸付金の償還金や、公営住宅の使用料などの収入の実績により算定した充当見込額	441,517 (395,789)	・公営住宅使用料 302,748
ク 地方債の償還等に要する経費として基準財政需要額に算入されることが見込まれる額	過去に発行した地方債の現在高に普通交付税の算入割合を乗じて算定した見込額	2,290,026 (2,092,578)	
合計(分子)	ア+イ+ウ+エ+オ-(カ+キ+ク)	3,512,581 (3,727,574)	
ケ 標準財政規模の額 (臨時財政対策債発行可能額含む)	地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示す額	1,499,341 (1,468,079)	
コ 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	当年度の算入額	183,123 (179,474)	
合計(分母)	ケ-コ	1,316,219 (1,288,605)	
将来負担比率(%)		266.8 (289.2)	

(注) ()は、昨年度数値。

平成22年度末において、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債は、標準財政規模の約2.68倍で、早期健全化基準(4.00倍)を下回った。

将来負担額(6兆6,224億円) - 充当可能財源等(3兆1,098億円)

= 266.8%

標準財政規模(1兆4,993億円) - 算入公債費等(1,831億円)

《資金不足比率（公営企業ごと） 該当なし（－％）》

【趣旨】 公営企業ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率

【基準】 経営健全化基準 20％ 財政再生基準 なし

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

○ 資金の不足額

法適用企業 = (流動負債 + 資産形成以外の目的で発行した企業債現在高 - 流動資産) - 解消可能資金不足額

法非適用企業 = (繰上充用額 + 支払繰延額・事業繰越額 + 資産形成以外の目的で発行した企業債現在高) - 解消可能資金不足額

※ 解消可能資金不足額：事業の性質上、事業開始後一定期間に構造的に資金の不足額が生じる等の事情がある場合において、資金の不足額から控除する一定の額。

※ 宅地造成事業を行う公営企業については、売出開始土地について時価評価の上、流動資産に加算されるが、地方債現在高を超える資金剰余がないため、比率算定上は資金剰余額はゼロとみなされる。

○ 事業の規模

法適用企業 = 営業収益の額 - 受託工事収益の額

法非適用企業 = 営業収益に相当する収入の額 - 受託工事収益に相当する収入の額

※ 営業収益の額から受託工事収益の額を控除した額がゼロとなる場合には、営業収益の額の部分を経常収益の額にする。

※ 宅地造成事業を行う公営企業については、「事業経営のための財源規模」（調達した資金規模）を示す資本及び負債の合計額。

【単位：百万円】

会計名		資金不足額	資金不足比率(%)
法非適用	流域下水道事業特別会計	(-)	(-)
	港湾整備事業特別会計	(-)	(-)
	箕面北部丘陵整備事業特別会計	(-)	(-)
法適用	大阪府中央卸売市場事業会計	(-)	(-)
	大阪府地域整備事業会計	(-)	(-)
	大阪府まちづくり促進事業会計	(-)	(-)
	大阪府水道事業会計	(-)	(-)
	大阪府工業用水道事業会計	(-)	(-)

(注) ()書きは、昨年度数値。

いずれの公営企業会計も資金不足は生じておらず、「資金不足比率」は該当なし。

参考：地方公営企業の経営状況（平成22年度決算）について

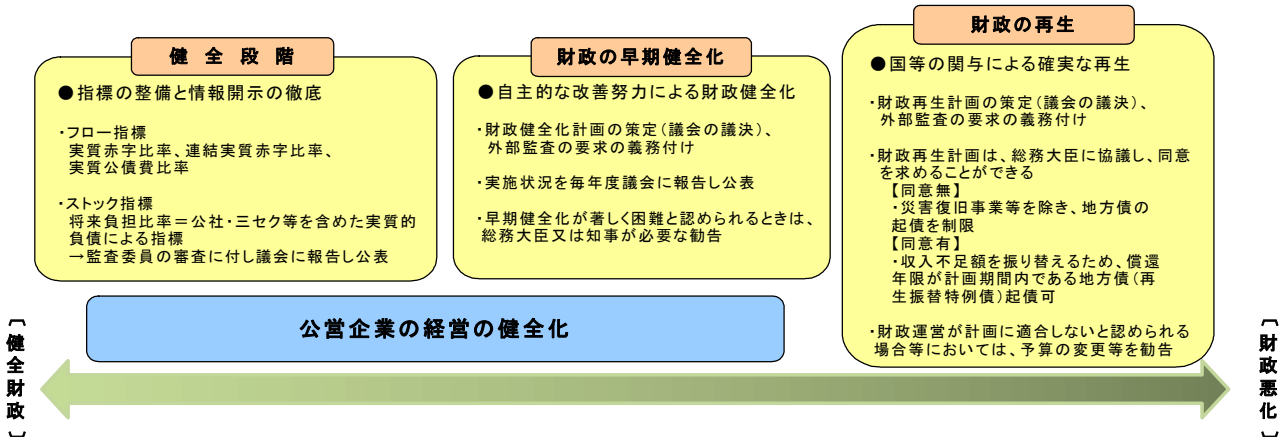
会計名		総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	資金剰余額/ 不足額(実質収支)	企業債現在高	健全化法上の 資金剰余額
法非適用	流域下水道事業特別会計	75,791 (73,019)	70,446 (69,348)	1,117 (1,043)	229,019 (234,513)	1,117 (1,043)
	港湾整備事業特別会計	13,153 (15,100)	11,373 (13,460)	301 (358)	38,036 (42,773)	0 (0)
	箕面北部丘陵整備事業特別会計	8,865 (6,805)	8,809 (6,739)	187 (132)	20,831 (21,662)	0 (0)
法適用	大阪府中央卸売市場事業会計	1,812 (1,818)	2,042 (2,139)	988 (926)	501 (524)	988 (926)
	大阪府地域整備事業会計	2,032 (13,728)	6,524 (24,647)	33,804 (51,435)	63,262 (80,062)	0 (0)
	大阪府まちづくり促進事業会計	1,701 (1,680)	1,752 (1,760)	2,996 (3,028)	110,832 (110,475)	2,996 (3,028)
	大阪府水道事業会計	44,778 (48,723)	96,905 (42,584)	34,940 (25,031)	173,969 (179,364)	34,940 (25,031)
	大阪府工業用水道事業会計	8,040 (10,369)	7,686 (7,622)	7,756 (7,598)	21,852 (20,496)	7,756 (7,598)

(注) ()書きは、昨年度の数値。

法非適用企業は、「総収益」「総費用」「資金剰余額／不足額(実質収支)」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「実質収支」を表示。

財政健全化法の概要

(指標の公表は平成19年度決算から、財政健全化計画の策定の義務付け等は平成20年度決算から適用)



比率の算定対象

